



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	編集後記
Citation	北大法学論集, 38(1), 193-193
Issue Date	1987-08-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16542
Type	departmental bulletin paper
File Information	38(1)_p193-193.pdf



編集後記

○ 遅ればせながら、ここに北大法学論集第三七巻の編集後記を記すこととする。

第三七巻に掲載された論稿は二〇編に及ぶ。その内訳をみると、論説が一〇編、研究ノートが五編、資料が三編、講演および書評がそれぞれ一編となっている。本巻の各号の平均頁数は約一八六頁であり、合併号を出すことなく、全六冊がすべてその刊行をみたわけである。力のこもった論稿を寄せられた執筆者各位に、感謝の意を表したい。

○ しかし、本巻の編集の過程は、かならずしも順調であつたとはいえない。すなわち、第三七巻一号の編集作業の過程で、ある「事故」——その責任は、全面的に編集委員会にある——が生じた。この事故が契機となつて、編集作業が全面的に再検討されることになつたからである。具体的には、「編集要領」の新たな作成、および「執筆要領」（一九七七年七月作成）の改訂の問題である。

しかも、以上の作成・改訂の作業を行なう過程で、さらに、第三七巻三号の「頁」に「誤り」が生ずるといふ「事故」が

重なつた（第三七巻三号三八二頁以下参照）。この不手際の責

任が、編集委員会にあることは言うまでもない。しかし、「頁」にのみ「誤り」があることが明瞭であること、次号の編集作業の進行状況からみて、これを訂正することは事実上困難であること等の事情を勘案して、今回について、訂正等の措置をとらないこととした。このような不手際の発生は、編集要領等の作成が急務であることを強く印象づけるものであつた。

○ 以上の作成・改訂の作業が一応の終了をみたのは、昭和六二年三月である。これらの作業を実質的に支えた、伊藤知義助手および本間一也助手の功績が大きいことを付け加える必要があろう。

○ 今回、作成された編集要領・改訂された執筆要領には、なお検討すべき課題が残されていることは言うまでもない。改訂の作業が、これからも繰り返される必要がある。今回作成された「編集要領」・改訂された「執筆要領」が、今後繰り返しなされるであろう改訂の作業の基礎となることを期待したい。

（編集委員）